

不二速報



発行日 2006年 4月14日

第11-2号 (『第5回団体交渉』報告②+2005年度役員挨拶号)

(速報11-1号のつづき)

5. 非常勤職員の休暇を正規職員並にすること

渡邊理事 前回、「週4日以上30時間以上勤務の者に夏季休暇を3日付与する」と表明したが、時間制限をはずし、「週4日以上勤務の者に夏季休暇を3日付与する」とこととしたい。それ以上は、今後も協議したい。

6. 団体交渉を浜松で開催すること

渡邊理事 来年度からは1回以上浜松で開催することを約束したい。ただし、あくまでも中央交渉を浜松で行うということであり、浜松の支部交渉ではないということでは理解してほしい。

組合 (5および6について) これまでより前進したものと評価したい。

追加-2 いわゆる定年延長・再雇用問題については、定年延長も含めて再検討し、雇用条件の改善にむけて4月以降も組合側と協議すること

渡邊理事 法改正の趣旨にそって、希望者全員を「週30時間」で受け入れる制度を決定した。問題点があれば改善するが、これでしばらく運用したい。

組合 組合と十分に協議をしないままに2/15に制度が提示された。こうした手続には疑問がある。検討の経緯を説明してほしい。

渡邊理事 今回の制度は、法改正の趣旨を現時点で100%取り入れた最善のものと考えている。組合との協議が少なかったのは事実だが、今回の制度をどう評価するかで組合側と認識のずれがあったかもしれない。

組合 健康上の問題のあるものを除き、希望者全員を、希望の勤務地で採用するというのでいいのか。

渡邊理事 採用時に健康診断を行う。そこで産業医から「待った」がかかった人だけはこのぞく、ということだ。また、勤務地については、静岡または浜松のキャンパス単位で採用するというのである。

組合 これについては文書で確認してもらいたい。

渡邊理事 異存はない。

追加-3 人事・賃金に関する労働協約の締結については、良好な労使関係の前提であり、真剣に組合側と協議すること

渡邊理事 人事・賃金は基本的には使用者側の責任であり、また協約によって組合員と非組合員の格差が生じるのは好ましくないので、協約の締結は考えていない。

組合 今後も、労働協約の締結を検討してほしい。

静岡大学教職員組合

静岡：
〒422-8529
静岡市駿河区大谷 836

TEL/FAX:
054(236)0173 (直)
054(237)1111 (代)
2790 (内線)

E-mail
suu@jade.dti.ne.jp

浜松：
〒432-8561
浜松市城北三丁目 5-1

TEL/FAX:
053(475)9035 (直)
3910 (内線)

E-mail
suu-seibu@vcs.wbs.ne.jp

目次：

第5回団体交渉 詳細報告(その2)	1~2
2005年役員 から一言 (ご挨拶に代えて) 組合からのお知らせ	2~4

追加-4 非常勤職員の労働条件について改善すること（時給単価を引き上げること）

渡邊理事 かねてから非常勤職員の二重賃金の格差是正のために、法人化以前の採用者の単価引き下げを考えてきた。しかし、正規職員には現給保障があるし、組合から強い異論もあったので、18年度については引き下げないことにした。したがって、地域調整手当分の上積みは考えていない。今回は非常勤職員を不利に扱ったわけではない。また、法人化後の採用者については諸条件を見ながら給与水準を決定するが、まだ引き上げの時期ではない。

組合 非常勤職員の給与は、人勤とは無関係との理解でよいのか。今後も、人勤には連動しないのか。

渡邊理事 基本的にはそのとおりだが、法人化以前に採用された非常勤職員の給与については、それ以降の採用者との格差を是正するために引き下げたいと考えている。人勤を契機に引き下げることがあるかもしれない。引き上げは考えていない。

組合 正規職員に近づけるといのが社会情勢である。格差を是正したいというなら、下を上にあわせるべきだ。引き下げたいという発言は容認できないが、それなら、下を5円でも10円でも上げれば、法人側の方針にも合うし、非常勤職員のやる気にもつながるし、一石二鳥ではないか。

渡邊理事・立原部長 総人件費は増やさないとこの枠は崩せない。上を下げ、下を上げるセットなら可能だが。

組合 高いほうの非常勤職員で辞める方は何人もいる。その後補充は安い非常勤職員だ。下を5円上げるとは可能なはず。

2005年度役員からひと言 ~ご挨拶に代えて~**「キャンパスに春が来て」****執行委員長 谷 健二（教育学部支部）**

桜の花びら舞い散る季節、静岡キャンパスに春が来て、組合委員長職も終わりを告げようとしている。咲いた桜に何の変化もみられないが、法人化3年目を迎える静岡大学は何が変わったのだろうか。何かを変えようとこの1年、松田副執行委員長、根本書記長と執行委員の皆さんとそれなりに頑張ってきた。組合は法人側と良好な労使関係を築き、共によりよい大学づくりをめざし、働きやすい労働環境を守り、育てていくことで社会に信頼される静岡大学になることを願ってきた。この1年、組合員を中心に様々な職場で、色々な職種の方の意見、要望、怒り、叱責、訴えを聞いた。しかし、そのすべてに応えられたわけではない。ああすれば良かった、こうすればもっと変わった、との悔いばかりが残った。それでも唯一、組合員の熱い想いが執行部の支えになり、わずかばかりの成果を挙げることができ、次期執行部に引き継ぎができることを幸いと感じる。今後は過半数組合をめざす観点から広く教職員の支持を得るような活動をいかにするか、組合運動の見直しが必要かとも思われる。組合員の皆さん、1年間ご協力、ご支援をありがとうございました。

副執行委員長 松田 智（工学部支部）

あまり役に立たない副委員長でしたが、まずは何とか任期終了までたどり着きホッとしています。中執三役と言っても、大変なのはまず書記長、次いで組合の顔である委員長のお二人で、根本・谷両先生のお陰で私は楽をさせていただいてました。中執会議のたびにはるばる静岡まで出かけ、皆勤賞ではないけれど出席率は高い方だった点だけを評価して下さい。この1年は教務委員（新カリで忙殺）・学部FD委員長・学科入試委員・行政関係の各種委員等々多忙を極め、組合関連までなかなか手が回らなかったのが実情ですけれど。

1年間の中執を務めて、全大教の全国大会に出て他大学の先生と知り合いになったり、労働問題についての学習を深められたのが収穫でした。そこから得た感想：国立大学時代の「教職員組合」は、言葉は悪いけれど「お飾り」に近い存在でした。しかし法人化以後は、労働組合としての性格が強まり、組合の責務は相当に重いものになっています。団体交渉が非常にシビアになってきているのも、

その現れです。今後、労働者が団結しなければならない必要性はますます高まるはずで、その中心としての組合の重要性を、一人でも多くの方々に知っていただくよう、これからは後衛に回り陰で頑張ります。

書記長 根本 猛 (人文学部支部)

「組合の資産を毀損せずに次に渡す」という目標は何とか実行できたと思います。

一番の思い出は、たったひとつのお約束＝組合スキーの集いの復活でした。参加の皆さんにも喜んでもらえたようで、私もとてもうれしかったです。

その他の課題は、出来たことも出来なかったこともあります。怠け者の私にしては、開校したばかりの法科大学院で憲法を教えるという一大事もあったのに、よくやったほうです。ご不満の向きは、悪いけど、もっとしっかりした書記長を選んで下さい。

独断専行が多かった書記長を温かく支えてくれた、谷委員長、松田副委員長、両専従書記はじめ執行部の皆さん、ありがとう。快く組合に送り出してくれた法科大学院のスタッフにも感謝しています。

滑ってみたいスキー場で、貸し切りバスがないと行けないのがいくつかあるので、しばらく組合のスキー担当を任せてくれるとうれしいのですが (笑)

執行委員 (調査情宣部) 久保 英雄 (人文学部支部)

大中さんのピンチヒッターとして中執になりました。つまり選挙の洗礼を受けておりません。広報担当でしたが、立看板も、根本さんの力を借りて漸く一度だけ、『不二速報』に至っては、全面的に根本書記長に負んぶに抱っこ。ただただ申し訳なく思っております。中執会議にだけは忠実に出席しましたが、建設的な意見が出せたわけでもありません。

独法化以後、組合の役割がこれまで以上に重要になっているにもかかわらず、為すすべもなく、ため息ばかり吐いていた一年ではありました。

執行委員 (調査情宣部) 井川 充雄 (情報学部支部)

法人化2年目を迎え、静岡大学の課題が浮き彫りになった1年でした。いろいろな矛盾を抱える中で、組合が果たすべき役割は大きくなっていると思いますが、その一方で十分に手が回らなく、忸怩たる思いを抱きながら年度末を迎えてしまいました。今後の大学のあり方について、考えさせられた1年でした。

執行委員 (教育文化部) 藤原 文雄 (教育学部支部)

法人化以降の慌しさの中でなかなか大学全体のことや同僚のことを考える余裕のなくなった現在の大学において、執行委員を務めることは、私にとって少しでも周りを見渡すいい勉強の機会となりました。特に全大教の教研集会はとても刺激的で静岡大学からの参加者がもっと増えればいいと思いました。一年間を振り返り、組合の存在の大切さとともに、「組合としての力」(組合加入率も含めて)、そして「執行部の力」を高めることの必要性とかなりの難しさも痛感しました。「執行部の力」という点では、私自身、他の仕事や出張と重なり執行委員会などになかなか出席できず、谷委員長や根本書記長など皆さんに頼ってしまった部分が多かったことを申し訳なく思っています。執行委員は終わりですが、これから「組合としての力」を更に高める取り組みに参加できたらと思います。

ためになった一年でした

執行委員 (厚生部) 小西 潤子 (教育学部支部)

振り返れば、一年前組合という組織や活動の実態について何も知らずに、よくも執行委員をお引き受

(次ページへ続く)

静岡大学教職員組合公式HPも
ご覧ください。(随時更新中)

<http://www.jade.dti.ne.jp/~suu/>

**働きやすい職場を
実現したいと思いませんか？**

組合員のための組合

あなたも組合に加入しましょう！

**ともに、静岡大学を明るく、
働きやすい職場に
していきましょう！**

新しいポスターとパンフレットが
できました。
未加入の方の加入推進に、
ぜひお役立てください。
必要な方は書記局までお申し出下さい。



けたものでした。

当初は、執行委員会の雰囲気や専門用語などに慣れるまでは様子見でもしようと思ったのですが、委員長・書記長をはじめ執行委員のみなさんの問題一つ一つに対する誠実な議論や取組みを目の当たりにしたこと、団体交渉などを通じて他学部や事務局の組合員の方々と知り合いになれたことなどで、私自身の意識改革につながりました。

厚生部として、「ランチタイム・チャット」を提案しつつ実現できなかったことが残念でしたが、余裕ができれば是非とも次年度にお願いしたいと思います。このような私を温かい眼差しで見守って下さった組合員の皆様には感謝するとともに、今後の組合の発展に向けて微力ながらも協力できればと思っています。

中執委員としての1年間を終えて

執行委員(人事給与部) 深谷 充(工学部支部)

中執委員としての活動の中で、国立大学が法人化になったことにより、厳しい状況に直面していることが、よりわかってきました。(特に、静岡大学のような地方国立大学がより大変であることも。)

すべての大学構成員が「自分だけ良ければ」という思いを捨て、お互いを信じて仕事をしていかねば、この難局を切り開いていけないのではと思います。

最後に、2度の団体交渉に参加しましたが、2度とも学長は欠席でした。やはり、団体交渉には、大学の最高責任者である学長は出席すべきであると思います。

組合からのお知らせ

☆第77回メーデー 2006年5月1日(月)開催☆

静岡 : 駿府公園東御門前広場

9:00集合 9:30開会

浜松 : 浜松城公園芝生広場

9:50集合 10:00～

※お弁当と飲み物を用意します。

参加希望者は各支部長または書記局までお申し出下さい。

☆今年も『無農薬新茶』を販売します☆

別途ちらしをお配りします。その申込書かメールでお申込みください。〆切は4月28日(金)です。

1987年度に書記長を、83年度と05年度に執行委員を務められ、組合に多大の貢献をされた大中智男さんが急逝されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

